政策法務系

企業や官公庁で働くための実践的学び

授業科目	つながる力
「ビジネスを支える法の世界」 「入門ビジネス法務」 「実践ビジネス法務」	ビジネス関連法務を理解する力
- 「入門民法一財産法編 ・Ⅱ」 「実践民法 ~Ⅵ」 	社会の様々な分野で基礎となる民法を理解する力→公務員試験(地方上級・国家Ⅱ)、宅地見物取引士などの資格、建築・不動産・金融業など
「入門商法 会社法編」 「証券市場と法」「金融取引と法「証券業と 法」	企業活動の基礎となる商法を理解する力
「公共政策論I・Ⅱ」	社会の仕組みと問題解決のための政策立案を 理解し実践に結びつける力→公務員

なお、学部によって各科目の単位認定や単位制限の取り扱いが異なります。詳細は、各学部の履 修要項を必ず参照してください。

各種試験で出題される科目・内容は異なります。詳しくは、各種試験の実施機関が発表する公式ページ等で確認してください。



入門民法 財産法編 |・|| *2021年開講

「**入門民法** 財産法編Ⅰ」民法全体の基本的知識を学び今後の民法学修に繋げる科目です。「**入門民法** 財産法編Ⅱ」民法全体に関わる「総則」分野を中心に学びます。この分野は学ぶ内容は各種試験で頻出の分野です。

実践民法 | ~ VI * 2022年以降順次開講予定

民法は、私人(人と人、人と法人〔企業〕)間でトラブルが生じた場合に、 トラブルを解決するための基本となる法律です。

・「とりあえず、大学在学中に就職に繋がりそうな『**資格**』を取りたいけど、何から始めればいいのか分からない。」、「安定した公務員になりたいけど、一般企業も考えている。そんな場合、どんな勉強から始めるのがいいかなぁ・・・。」と悩んだことはありませんか。

民法は、宅地建物取引士をはじめ**各種資格試験・公務員専門試験**で出題される**科目の一つ**です。

・「**銀行**とか**証券会社**」「**建設業・不動産業**」、ってかっこいいけど、なんだか難しいそうな感じ・・・。』と思ったことはありませんか。

「**民法**」・「**商法**」**など**の学びを通して、金融業・建築業・不動産業の活動がより身近に見えてきます。

しかし、**民法**は、各種試験で出題される科目ですが、試験業界では、難しい・苦手と思われがちな科目です。

<u>キャリア創生科目として開講する民法関連科目</u>は、**入門編から実践編に展開する無理のないカリキュラム**となっています。

各種試験の出題科目

宅地建物取引士

土地・建物の権利 関係(<mark>民法の一</mark> 部)

土地・建物の法令 上の制限 宅地建物取引業法 など キャリア創生・開 講民法科目

> 入門民法 |・|| 実践民法 |~|V

実践民法 V・VI 公務員(地方上級・ 国Ⅱ)

憲法・行政法・<mark>民</mark> 法・政治学・行政 学・経済原論・財政 学など

+教養科目

*甲南大学生活協同組合 <mark>キャリアアップ講座</mark>では、各種試験対策講座が開講されています。https://www.knu.jp/careerup/

公共政策論Ⅰ・Ⅱ



社会には様々な問題・課題がありますが、社会の課題に気づいても、すべてが解決されるとは限りませんね。 誰がどのような方法でその課題に取り組むべきなので しょうか。そして、それはどのようにして決まるので しょう?

社会の課題を解決するための方法を定めた政府の活動方針、それが**公共政策**です。



このように、社会の課題解決には、公共政策が必要となりますが、政策がなかなか作られないこともありますね。また、公共政策ができれば大丈夫というわけでもなく、政策を実施する実務の段階で新たな問題に直面する場合もあります。それでは、どのようにすれば課題の解決に至るのでしょう?



この授業では、そのような公共政策のプロセスに ついて学びます。

<公共政策論 |・ || このような方にお勧め>

- 公務員を目指している人
- 社会や地域の課題に関心がある人
- その解決に貢献したい、かかわりたいと考えている人

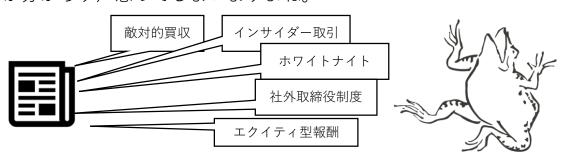
「証券市場と法」・「入門商法 会社法編」

• 新聞やテレビでニュースを見ていますか?大学卒業後は、どのような仕事に就いても、ビジネス関連の出来事を知らないと、社会人として恥ずかしい思いをしたりします。学生のうちから、日本経済新聞や東洋経済などで、興味のある記事だけでも

読む習慣を身に着けておきましょう。



• でも、敵対的買収だとかコーポレートガバナンスだとかいった ニュースを読んでも、コトバが難しいうえに、なにがどう問題なの か分からず戸惑ってしまいますよね。



• この授業では、社会に出て知っておくべきビジネス系の知識や基本的な考え方を少しでも理解できるように、新聞などで報道される記事などを素材として、分かり易く解説します。法律の知識がなくても、大丈夫!就職活動などでも役立てることができますよ。

